

都城市中心市街地中核施設整備支援事業

宮崎県都城市／平成30年・令和4年竣工

大規模商業施設の郊外立地等により中心市街地の衰退が進む中、最後まで残った大規模商業施設の閉店を機に、その土地等を取得した地元民間企業と市により作成された再生方針を踏まえて実施された官民連携の施設整備事業です。

都城市が全体底地を取得し、既存ショッピングモールを市立図書館にリノベーションした上で、子育て支援や市民交流にまつわる複合施設の新規建設及び両施設を結ぶ屋根付き広場の整備を実施（平成30年オープン）しました。併せて市有地の一部に定期借地権方式で民間商業等施設を整備・運営する事業者を公募・選定（令和4年オープン）しました。

開館6年目の市立図書館は今も多数の入館者（年間100万人）を維持し、魅力ある子育て支援施設と民間事業者による広場の積極的利活用も相まって賑わいを作り出しています。加えてこれら施設の整備効果を局所にとどめず、周辺市街地への新規出店やまちなか居住の支援、回遊性向上のための各種取り組みなどへ波及・連携をさせつつ、中心市街地全体を魅力と活気ある場所とするために関係各者で取り組んでいます。

事業概要

所在地	宮崎県都城市中町16街区15号
土地面積	約12,000㎡
事業主体	都城市、(株)センター・シティ
管理運営主体	公共施設：都城市及び指定管理者3団体、民間施設：(株)センター・シティ
主要施設	公共施設（図書館・まちなか交流センター・保健センター・子育て世代活動支援センター・未来創造ステーション・まちなか広場・中央バス待合所・中核施設附帯駐車場で構成）、民間施設（ホテル・マーケット等で構成）
事業スキーム	公共施設：都市再構築戦略事業、民間施設：都市機能立地支援事業 等

取組のポイント

- 図書館について、既存ショッピングモールのリノベーション手法により新築よりも経済的な整備を図るとともに、指定管理業務と備品等のデザイン・レイアウト、カフェの運営を一体的に管理運営する事業者を選定することで効率的かつ高質な空間を実現。その後も利用者・運営者それぞれの自主性を活かすことにより、弛まず魅力を持続。
- 市民が求めた子育て支援施設等を、管理者が異なる3つの施設にもかかわらず利用者がその縦割りの壁を極力感じずに柔軟に利用できるように整備・運営。
- 図書館・子育て支援施設等・民間商業等施設の前庭ともいえるまちなか広場が積極的に利活用され、その場そのものが集客の魅力として機能。
- このブロックへの集客や新たな出会い・学び・意欲を周辺市街地に波及させようと、関係各者が若者を中心とした市民を巻き込む取組を実施。

